

# 令和8年第3回 鞍手町農業委員会総会議事録

注1：発言の内容についてはその要旨を記載しています。

注2：この公開用議事録は、個人情報に関すると思われる部分については●表記としています。

## ■開催日時

令和8年3月12日（木）午前10時00分から

## ■開催場所

鞍手町役場 大会議室

## ■出席委員 11名（は出席委員）

欠席委員 2名（は欠席委員）

<input type="checkbox"/> ① 栗田 美和	<input checked="" type="checkbox"/> ② 安永 洋一	<input checked="" type="checkbox"/> ③ 幸田 剛	<input checked="" type="checkbox"/> ④ 筒井 浩一
<input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 遠藤 幸男	<input type="checkbox"/> ⑥ 深草 雄介	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦ 島仲 繁雄	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧ 古野 久和
<input checked="" type="checkbox"/> ⑨ 田中 勉	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩ 香月 宏一	<input checked="" type="checkbox"/> ⑪ 白石 信幸	<input checked="" type="checkbox"/> ⑫ 浦部 篤
<input checked="" type="checkbox"/> ⑬ 会長 小長光 隆			

## ■農業委員会事務局

局長 柴田 隆臣

次長 岩崎 一宜

## ■議案目次

議案第5号	農地法第3条の規定による許可申請	3件
議案第6号	農用地利用集積等促進計画（利用権設定）	5件
議案第7号	鞍手町地域計画（案）に関する意見聴取	1件

## ■会議の概要

会 長 定刻になりましたので、ただ今より、令和8年第3回鞍手町農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は11名で、会議は成立いたします。

本日の議事録署名委員は5番の遠藤幸男委員と7番の島仲繁雄委員の2名を指名いたします。

議案は事前配布をしております。事務局長より議案の朗読及びその他の報告をいたします。

次 長 それでは議案の朗読をさせていただきます。(議案第5号から第7号の朗読)

以上が本日の議案であります。

続きまして報告事項として、24ページ、25ページのとおり、農地法第3条の3の規定による届出書が2件、26ページのとおり、農地法第18条第6項の規定による通知書(賃貸借の合意解約)が1件、27ページのとおり、農地転用許可後の工事完了報告書が1件提出されています。

続きまして来月の日程ですが、第二分科会による事前審査を令和8年4月9日、木曜日、午後1時30分から、農業委員会総会を令和8年4月10日、金曜日、午後4時からそれぞれ予定しています。

以上でございます。

会 長 それでは議案審議に移ります。

～ 各議案の議事録は別紙 ～

会 長 本日の議案審議は終了しましたので、その他に移ります。  
何かご意見等はありませんでしょうか。

無いようですので、これをもちまして、農業委員会総会を閉会します。  
お疲れ様でした。

議事録署名委員 遠藤 幸男  
島仲 繁雄

会議名	令和8年第3回鞍手町農業委員会総会				日程	令和8年3月12日	
					場所	鞍手町役場 大会議室	
<input checked="" type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 欠席	1	<input type="checkbox"/> 栗田 美和	2	<input checked="" type="checkbox"/> 安永 洋一	3	<input checked="" type="checkbox"/> 幸田 剛	
	4	<input checked="" type="checkbox"/> 筒井 浩一	5	<input checked="" type="checkbox"/> 遠藤 幸男	6	<input type="checkbox"/> 深草 雄介	
	7	<input checked="" type="checkbox"/> 島仲 繁雄	8	<input checked="" type="checkbox"/> 古野 久和	9	<input checked="" type="checkbox"/> 田中 勉	
	10	<input checked="" type="checkbox"/> 香月 宏一	11	<input checked="" type="checkbox"/> 白石 信幸	12	<input checked="" type="checkbox"/> 浦部 篤	
	会長	<input checked="" type="checkbox"/> 小長光 隆					
会 長	議案第5号、農地法第3条の規定による許可申請について3件を議題とします。事務局より議案の説明をします。						
事務局長	<p>議案第5号、農地法第3条の規定による許可申請について3件。</p> <p>1件目。譲受人、●●●●●。譲渡人、●●●●●。</p> <p>申請農地は大字中山●●●●●番●、外●筆。地目は登記、現況ともに田。合計面積2,339㎡。申請理由は売買による所有権移転です。譲受人の耕作面積は141,177.88㎡で、主要な農機具等も所有しており、当該農地は譲受人の営農のために使用されるため、許可要件を満たすと考えられます。</p> <p>2件目。譲受人、●●●●●。譲渡人、●●●●●。</p> <p>申請農地は大字小牧●●●●●番●、外●筆。地目は登記、現況ともに田。合計面積1,668㎡。申請理由は売買による所有権移転です。譲受人の耕作面積は121,411㎡で、主要な農機具等も所有しており、当該農地は譲受人の営農のために使用されるため、許可要件を満たすと考えられます。</p> <p>3件目。譲受人、●●●●●。譲渡人、●●●●●。</p> <p>申請農地は大字中山●●●●●番●。地目は登記、現況ともに田。面積182㎡。申請理由は売買による所有権移転です。譲受人の耕作面積は5,276㎡で、主要な農機具等も所有しており、当該農地は譲受人の営農のために使用されるため、許可要件を満たすと考えられます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>						
会 長	<p>本案については、第二分科会にて事前審査をしておりますので、第二分科会長の審査報告を求めます。第二分科会長、白石信幸君。</p>						
分科会長	<p>はい。議案第5号、農地法第3条の規定による許可申請について3件。上記の議案について、3月10日に第二分科会を開催し、審査の結果、申請通り承認することに決しました。</p> <p>以上、報告します。令和8年3月12日、第二分科会長、白石信幸。</p>						
会 長	<p>ただ今、第二分科会長から審査報告がありました。質疑、質問等はありませんか。</p>						
	(質疑・質問なし)						
会 長	<p>質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。</p>						
	(意見なし)						
会 長	<p>意見も無いようですので、第二分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。</p>						
	(「異議無し」の声あり)						

会 長

ご異議が無いようですので、議案第5号は申請のとおり承認することに決定しました。

会議名	令和8年第3回鞍手町農業委員会総会				日程	令和8年3月12日	
					場所	鞍手町役場 大会議室	
<input checked="" type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 欠席	1	<input type="checkbox"/> 栗田 美和	2	<input checked="" type="checkbox"/> 安永 洋一	3	<input checked="" type="checkbox"/> 幸田 剛	
	4	<input checked="" type="checkbox"/> 筒井 浩一	5	<input checked="" type="checkbox"/> 遠藤 幸男	6	<input type="checkbox"/> 深草 雄介	
	7	<input checked="" type="checkbox"/> 島仲 繁雄	8	<input checked="" type="checkbox"/> 古野 久和	9	<input checked="" type="checkbox"/> 田中 勉	
	10	<input checked="" type="checkbox"/> 香月 宏一	11	<input checked="" type="checkbox"/> 白石 信幸	12	<input checked="" type="checkbox"/> 浦部 篤	
	会長	<input checked="" type="checkbox"/> 小長光 隆					
会 長	議案第6号、農用地利用集積等促進計画（利用権設定）について5件を議題としますが、議事参与の制限により●●●●委員は退席をお願いします。						
	(●●●●委員 退室)						
会 長	事務局より議案の説明をします。						
事務局長	<p>議案第6号、農用地利用集積等促進計画（利用権設定）について5件。  農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項に基づき、農業委員会の意見を求められているものです。</p> <p>議案書の5ページから11ページに各筆明細を記載しております。</p> <p>1件目。利用権の設定をする者、●●●●。利用権の設定を受ける者、●●●●。申請農地は大字新北●●●●番、外●筆。現況地目は田。合計面積21,281㎡。</p> <p>2件目。利用権の設定をする者、●●●●。利用権の設定を受ける者、●●●●。申請農地は大字新延●●●●番●、外●筆。現況地目は田。合計面積6,247㎡。</p> <p>3件目。利用権の設定をする者、●●●●。利用権の設定を受ける者、●●●●。申請農地は大字木月●●●●番、外●筆。現況地目は田。合計面積4,363㎡。</p> <p>4件目。利用権の設定をする者、●●●●。利用権の設定を受ける者、●●●●。申請農地は大字小牧●●●●番、外●筆。現況地目は田。合計面積2,838㎡</p> <p>5件目。利用権の設定をする者、●●●●。利用権の設定を受ける者、●●●●。申請農地は大字小牧●●●●番●、外●筆。現況地目は田。面積5,542㎡</p> <p>いずれも、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項第2号の要件を満たしていると考えられます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>						
会 長	本案については、第二分科会にて事前審査をしておりますので、第二分科会長の審査報告を求めます。第二分科会長、白石信幸君。						
分科会長	はい。議案第6号、農用地利用集積等促進計画（利用権設定）について5件。上記の議案について、3月10日に第二分科会を開催し、審査の結果、特に問題無しとすることに決定しました。 以上、報告します。令和8年3月12日、第二分科会長、白石信幸。						
会 長	ただ今、第二分科会長から審査報告がありました。質疑、質問等はございますか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。						
	(意見なし)						
会 長	意見も無いようですので、第二分科会長の報告は承認であります。これにご異議						

	ありませんか。
	(「異議無し」の声あり)
会 長	ご異議が無いようですので、議案第5号は第二分科会長の報告のとおり、町長へ回答することに決定しました。
	(●●●●委員 入室)

会議名	令和8年第3回鞍手町農業委員会総会				日程	令和8年3月12日	
					場所	鞍手町役場 大会議室	
<input checked="" type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 欠席	1	<input type="checkbox"/> 栗田 美和	2	<input checked="" type="checkbox"/> 安永 洋一	3	<input checked="" type="checkbox"/> 幸田 剛	
	4	<input checked="" type="checkbox"/> 筒井 浩一	5	<input checked="" type="checkbox"/> 遠藤 幸男	6	<input type="checkbox"/> 深草 雄介	
	7	<input checked="" type="checkbox"/> 島仲 繁雄	8	<input checked="" type="checkbox"/> 古野 久和	9	<input checked="" type="checkbox"/> 田中 勉	
	10	<input checked="" type="checkbox"/> 香月 宏一	11	<input checked="" type="checkbox"/> 白石 信幸	12	<input checked="" type="checkbox"/> 浦部 篤	
	会長	<input checked="" type="checkbox"/> 小長光 隆					
会 長	<p>議案第7号、鞍手町地域計画（案）に関する意見聴取について1件を議題とします。</p> <p>この件については、産業振興課農業振興係から説明をします。</p>						
農業振興係 小田主査	<p>それでは、鞍手町地域計画（案）に関する意見聴取について説明いたします。</p> <p>地域農業の将来のあり方についての方向性を示し、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するための計画として、地域計画を令和7年3月31日に策定したところですが、この計画は少なくとも年に1回見直しを行い、その時々的情勢に合わせた内容に変更していく必要があります。計画変更を行うためには、関係者への意見聴取が必要でありますので、昨年度と同様、農業委員の皆様にもご意見をいただきたいと考えております。</p> <p>議案書の12ページから23ページにお示ししている地域計画は、令和8年3月に変更する予定の地域計画（案）です。変更点としては大きく2点ございます。</p> <p>1点目は、地域計画策定後に提出された利用権設定に伴う担い手の追加です。令和7年度から、利用権設定は農地中間管理機構を利用した設定となりましたが、地域計画内の農地における利用権設定は、地域計画で担い手として位置付けられている、もしくは位置付けられることが確約されていることが条件となります。このため、地域計画策定後に設定された利用権のうち、担い手として位置付けられることが確約されている4名を担い手として新たに追加しております。また、この4名の追加に伴い、担い手の年齢構成が変わるため、地域計画本文中に記載している数値を変更しております。</p> <p>2点目は、地域計画策定後に行われた農地の売買や利用権設定により、新たに集約された農地や、担い手が変わった農地について、目標地図の色塗りを変更している点です。お示ししている目標地図の色塗りは、現在把握できる最新の情報である1月時点の状況で色塗りをしたものです。計画変更までに新たな色塗りが必要になれば、それを反映した地図へと変更いたしますので、ご了承いただきたいと思います。</p> <p>簡単ではありますが、以上で説明を終わります。何かご意見がございましたらお聞かせいただければと思います。</p>						
会 長	ただ今、説明がありましたが、質疑、質問等はございませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。						
	(意見なし)						
会 長	意見も無いようですので、本案に同意することにご異議ありませんか。						

	(「異議無し」の声あり)
会 長	ご異議が無いようですので、議案第7号は提案された内容のとおり同意することに決定しました。このことを鞍手町長へ回答いたします。